

＜新型コロナウイルス感染症対策＞

学校は4月7日から新学期を開始

小・中学校、特別支援学校は、「①換気を徹底すること、②人の密集を避けること、③近距離での会話などを控えること」の3条件に留意することを前提として、例年どおり4月7日から新学期を開始し、学校運営については下記のとおりお知らせします。ただし、今後の状況により変更する場合があります。

記

1 始業式（4月7日）

始業式は、感染防止対策を講じた上で、児童生徒を一堂に集めずに各教室で行うなど、形態を工夫し、規模の縮小、時間短縮をして実施する。

2 入学式

入学式は、感染防止対策を講じた上で、規模の縮小、時間短縮をして実施する。（保護者のみ参加可。来賓は招かない。）

（小学校：4月9日・中学校：4月8日・特別支援学校：4月10日）

3 学校給食

感染対策に配慮し、通常どおり実施する。

4 参観日

4月には実施しない。

5 家庭訪問

原則として、実施しない。ただし、個別に対応が必要な場合は、適切な方法で実施する。

6 校外活動・自然学校・修学旅行・運動会

当分の間は延期し、適切な時期に実施する。

7 学校施設の貸出し

当面は、4月12日まで一般への貸し出しは行わない。

問い合わせ 三木市教育委員会 教育振興部 学校教育課
電話 0794-82-2000（内線 3520）